

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	①②地域の盆踊り等に参加。また、愛知県GH会・東三河ブロックでの定期会議や研修会に参加し情報交換が行われている。消防署が来所し救急法の勉強会も開催。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	①②2ヶ月に一度行政が参加し定期的に運営推進会議が行われている。また、会議内で出されて意見を実現に向けて取り組んでいる。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	①利用者の成年後見制度の利用に関して市役所と意見交換が行われ連携をしている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	②③「たけのこ新聞」を毎月発行し、日々の様子や出来事を家族に発信。家族には他にも、日々の記録を配布し、要望等を言える環境を多くし改善に努めている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

- 外部評価軽減要件
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
  - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
  - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
 

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
	(例示)
2. 事業所と地域とのつきあい	① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議が2ヶ月に一度、行政が参加し情報交換が行われている。市とも利用者の成年後見制度の利用に関して相談することで連携を図り、利用者にとって満足してもらえるよう取り組んでいる。家族に対しても「たけのこ新聞」や日々の記録を毎月見ることによって利用者の状況が分り、家族の要望と実際のケアについて把握し、改善に向けて具体的に取り組み、透明性の高いケアを実践していることが分る。